

ひょうご

県知協

NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行 一般社団法人
兵庫県知的障害者施設協会
〒651-0062
神戸市中央区坂口通2丁目1-1
兵庫県福祉センター5階502号室
TEL (078) 862-6026
FAX (078) 862-6082
E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp
発行責任者 松 端 信 茂
印刷所 交友印刷株式会社

会 長 挨 拶

一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会
会長 松 端 信 茂

令和3年度も上半期が過ぎようとしています、緊急事態宣言が発令され、第5波の終息は？第6波への対策は？次々と変異するウイルス等々、「いつになったら」と未だ出口が見通せない状況が続いています。皆様の地域、施設、事業所でのワクチンの接種状況は如何でしょうか。

協会運営としましては、コロナ禍に翻弄され計画に基づく取り組みには程遠い内容となっていますが、活動が可能な圏域の中で、新たな事業体制の構築に努め、今号では、その中核となる「強度行動障害スーパーバイザー養成講座の開設」についてと「各地区の動向」についての編集となっています。

「強度行動障害スーパーバイザー養成講座」では、2019年度から開設に向けての準備を進め、県社会福祉協議会社会福祉政策委員会の調査研究事業の承認をいただき、神戸、阪丹但、播淡3地区でのモデル事業として取り組み、この7月に約150名の皆様の参加の下、WEB方式での実践報告会を実施しました。10月には、基礎講座の説明会を行い、次年度以降からは、福祉県域での講座の開設、強度行動障害者支援事業としての事業化を目標にしています。同時に、新規事業の実施に向けて、事務局体制機能の拡充、強化、ウィズコロナ、アフターコロナ対策として、WEBシステムの導入、ホームページのリニューアル等々の環境整備を行っています。

まとめに前号と同じ内容のご挨拶となりますが、会員皆様のコロナ感染対策、感染対応へのご努力に敬意を表し、協会運営へのご支援、ご協力に感謝を申し上げ、一日も早く、当たり前の生活、活動が再開されることを願って力を合わせて乗り越えたいと思いますので引き続きよろしくお願いいたします。

また、運営につきましての会員皆様からのご意見、ご要望を寄せていただければ幸いです。



神戸地区の報告



神戸地区代表代理 丸山 博徳

県知協の神戸地区については、神戸市知的障害者施設連盟として事業活動の実施を行っています。神戸市知的障害者施設連盟は52施設の加盟施設があり、施設長会・入所部会・通所部会・職員部会・調査研究部会・地域生活部会・相談支援部会で部会編成をしおり、本来はそれぞれに会議や定例会・研修を行っています。昨年度から新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、予定事業の大半と部会定例会等の実施が難しく、令和3年度の総会も昨年度と同様に書面決議で行っています。現在は、「新型コロナウイルス感染予防対策」を重点的に取り組んでいます。

神戸市においては、6月より医療従事者、介護福祉従事者について障害福祉事業所の利用者や従事者のコロナワクチン優先接種が実施され、社会福祉法

人の経営する入所系の事業者を始めとするワクチン接種の促進とクラスター予防に繋がっています。

また7月からは在宅の障害をお持ちの方と同居家族2人までを一日に6家族を上限にして、療養施設でワクチン接種を市知連の応援派遣協力施設より2名で障害特性に対する配慮と徹底した感染予防を行い、接種会場である生田川の東横インからニチイ学館へ8月からは木曜日と土曜日に北区の北部休館診療所でもワクチン接種を実施しました。

今後も継続的に「新型コロナウイルス感染予防対策」を重点課題としながらリモート環境の整備することにより会員法人施設、事業者間の情報共有や連携推進が図れるように会議や研修のウェブ開催を進めることで連盟機能の構築と強化に向けての取り組みを実施していきます。

阪丹但地区の報告



阪丹但地区会長 丸山 和幸

阪丹但地区は昨年からの新型コロナウイルスの影響により、今年度の地区総会同様に対面での開催は困難な状況にあり、メールや電話でのやりとり、不慣れながらもオンラインを活用しながら情報交換などを行っている次第です。会員施設・事業所間のコミュニケーションがとれる機会が減っていることはそれぞれの施設や事業所が悩みを抱えたままではないかと心配もしています。その中で一昨年度の県知協の事業である“兵庫県キャラバン”各圏域での近況や悩みなど施設見学を交え、意見交換を行う場をご用意いただき阪丹但地区では但馬圏域で開催いたしました。その意見交換の中で但馬地区の参加施設・事業所さまからは「県の研修が但馬地区にとっては東京に行くより遠い！」とのご意見が印象に残り、その課題に対して「何とかしたい！」との思いで地区の役員会でも検討してきました。また但馬圏域の事業所からも地区役員として1名着任いただくこと

も大きな要素となり、結果として業者にもご協力いただき、重度支援加算に関係する強度行動障害支援者養成研修に代わる行動援護従事者養成研修を今年度7月下旬から8月上旬にかけ、養父市の研修会場での開催が実現することができました。今後も地区としましては各圏域での悩みや課題を把握できるような機会を設け、それらに対して出来るだけ応えていけるよう会員施設・事業所の皆さまに少しでもお役に立てればと役員、職員代表一同考えています。

時折、会員の施設・事業所さまとお電話することがあります。どこも本当はコロナ対策や職員不足などで大変な状況と思うのですが、そう感じさせない皆さんの元気な声を聞いているのは、私自身も逆に元気をいただいている次第です。

何かと“コロナ”という言葉で制限をかけられる昨今ですが、一刻も早い“終息”を願いつつ、引き続き、皆さまのご支援とご協力を宜しくお願いいたします。

播淡地区の報告



播淡地区会長 天野 一雄

昨年度より播淡地区施設協会会長を務めさせて頂いております、天野一雄と申します。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が終息する気配もない中、播淡地区管内の各事業所では、日々感染拡大防止に取り組んでおります。ワクチン接種についても市町による対応の違いはありますが、2回目の接種が完了したという報告を多数聞いております。心配された副反応についても、発熱、倦怠感等の症状は出たものの数日で回復されたとのことであ堵してるところです。

さて今年度の播淡地区での事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「ばんたん親善運動会」「ばんたん・ゆうあい文化祭」を中止することにいたしました。昨年度に続いての中止となり、利用者の活躍する場を提供できないことは、残念なことですが、利用者の安心安全を確保できない以上

はやむを得ない判断と考えております。来年度は開催できるよう、日程、会場を調整しているところです。

「研究事業」「施設長会議」につきましては、8月25日にオンラインにて、「播淡地区施設長・職員合同研究会」を開催いたしました。西山裕之氏に「令和3年度報酬改定について」を、又村あおい氏には「知的障がいのある方を取り巻く【8050問題】に対して支援する者に求められること」「厚生労働省の新型コロナウイルス対策通達の解説及び解釈について」の講演をしていただきました。今後の施設運営や利用者を取り巻く環境の問題点など、直ぐにでも取り組まなければならない内容でした。

「研修事業」につきましても、オンライン研修を見据えて11月に開催する予定です。

このような状況下であっても事業所との連携を図っていき、又、県知協と情報も共有しながら、適切な運営ができるように努めてまいります。

活 / 動 / 報 / 告

神戸地区①『強度行動障害研修を受けて』

社会福祉法人 陽気会 よろこび荘 大 谷 健 太

『チームとしての意識や支援の変化』

研修を受ける前は何となくの知識であった「(空間、時間の)構造化」や「視覚支援」について脳の機能を含む自閉症の特性を交えた理解を促す内容の研修を受け、妙に納得できたり、自分の部署の利用者にあてはめたりして考えることが出来てとても貴重な時間になりました。

中でも「予告支援」のような支援は実際に行ってみたことがあったり、同様の支援を実行しようとしても失敗例を見たりしてきたのでネガティブな印象がありました。しかし研修や事例検討を重ねていく中で自分の担当する利用者へのアセスメント不足や着眼点の不足をとても反省しました。

例えばある利用者の方を対象にした事例検討のことです。視覚的な提示を用いた支援を行っていたのですが、上手く利用者に伝わらない事や思ったような支援が出来ないという事があり、事例検討の場で堀内先生に詳細を具体的に説明する事である小さな矛盾点が見つかりました。その際に堀内先生が

『私たち(支援員)がよく分からない方法であったり矛盾がある方法は当然利用者にとっても理解が難しく混乱を招くような方法になってしまう』とおっしゃいました。その助言を受けて私は、これまでの強度行動障害を有する利用者への支援に対してのネガティブな印象はきっと「構造化」、「視覚支援」、「予告支援」などの言葉に惑わされ難しく考えすぎていて、人としての当然の矛盾や綻びを無視して支援だけがひとり歩きし、現場での支援や利用者を取り残してきたことが原因ではないかと思いました。研修や事例検討では「構造化」、「視覚支援」、「予告支援」だけが先行しそうな状況に待ったをかけ、ひとつひとつ丁寧に本当にその利用者が理解しているのかを行動から分析し、支援員が支援の目的や意味を理解して統一した支援が出来ているのかをみんなで情報を共有しながら支援を組み立てています。

チームとしての意識や支援に対する考え方の変化が研修を受ける前後では大きく変化したといえます。

.....

神戸地区②『強度行動障害研修を受けて利用者や職員の変化』

社会福祉法人 陽気会 よろこび荘 遠 山 伸 一

『職員が変われば利用者も変わる』

強度行動障害の研修を受けて利用者、職員ともに色々な変化があったと感じています。研修後、職員は利用者の特性に応じた支援が出来るという専門性が高まったと思います。そのことで利用者にとっては以前より穏やかに過ごせるようになったことが一番の大きな効果であったと考えます。

研修内容の学びとしては支援者が困ってしまう行動の原因は脳の機能、脳の使い方の違いであり、分かりやすく言えば『文化』が違うということでした。「違う文化に対して合理的な配慮をすること、利用者の文化を知りそれに支援者が合わせる事が大切である」と堀内先生は言われていました。この表

現はとても分かりやすく、利用者の示す行動に対してポジティブにとらえる事ができる様になったと思います。これまでの経験主義的で感覚的、根拠に乏しい支援ではどうしても行き詰まりが早く利用者に対する支援もまとまりにくかったように感じていました。研修後は脳機能を中心に考え利用者をよく知る為に細かくアセスメントして検証する、行動を分析したり統計を取りながらチームで考えて定期的に支援を見直す、といったPDCAサイクルを習慣化しているように感じています。以前であれば、行き詰っていた様な場面でも利用者にとって何が分かりにくかったのか、どうすれば分かりやすく出来るかという視点を利用者の特性に応じて話し合うように

なりました。

具体的には利用者については言葉で伝えていたことや曖昧であったこと、活動の流れなどを視覚的に示したり、どこで何をするかを分かりやすくしたこととで以前よりは混乱が減り、自発性が強まりました。大がかりな支援に取り組んだ、というよりは利用者にとって分かりにくかった支援に対して利用

者の視点に立った細かな配慮を継続して行いました。その結果、利用者がすすんで片づける、自分でカレンダーや予定を見て納得するといった事が増えました。利用者からしてみれば、「やっと私たちの事が分かってきたね」といったところでしょうか。

利用者の豊かな生活の為には支援者が利用者に合わせて変化する事が重要だと改めて思いました。

.....

阪丹地区『強度行動障害支援スーパーバイズ養成研修を受講して』

社会福祉法人 福成会 杭瀬福成園 小 倉 和 仁

「強度行動障害」という言葉は知っていましたが、現場ではそれがどのような支援や配慮が必要なのか、専門的知識が不十分な現状がありました。杭瀬福成園では強度行動障害をもつ方も多く利用されており、支援現場では日々どのような支援をすれば、利用者ひとりひとりが落ち着いて見通しの持てる生活を送ることができるのかを模索していました。

兵庫県知的障害者施設協会の取り組みで強度行動障害支援スーパーバイザー養成研修が各地区3拠点施設で実施されるにあたり、社会福祉法人北摂杉の子会の堀内桂様を講師として杭瀬福成園でも3回にわたって講義を受けさせていただきました。それまで強度行動障害とはどのようなものなのか理解が不十分なまま支援を行ってきた我々に対し、基本的な部分から講義してくださり、かつ具体的な事例をまじえてくださることでスタッフひとりひとりの知識の獲得につながりました。また講義に出ていないスタッフも、ビデオ講義にて同じように学びを共有することで、少しずつ支援の中でこうしたほうが良いのではないかと強度行動障害を有する方への支援工夫や配慮が見られるようになってきました。

特に波及効果としてスタッフに意識付いたのが「予期不安」についてです。それまではなにか支援をしてうまくいかなかったとき、なぜという部分を考えることが不十分でそのままになっていたことも、事前に利用者へ伝えることが不十分だったことを各スタッフが自身で振り返るようになったり、スタッフ同士でうまくいった方法を伝達しあうなど情報を共有することが増えました。また事前に伝えるときには利用者のアセスメント情報からどの伝え方が良いのか試行錯誤をするなど、学んだことを積極的に支援に活かそうとする姿が見られるようになってき

ました。また予期不安を軽減するためにどのような支援が利用者にとって良いのかをアセスメントする意識も付くようになりました。日々の様子を記録することは行っていましたが、利用者の取る行動にはどういった理由があるのか、その時に変化がなかったか、いつもと違う要因は何かと場面に着目して記録を取ることも定着しつつあります。講義をしていた堀内様にもアセスメントの重要性を何度もお伝えいただき、多くの視点で原因を探ることがスタッフの中で身につくようになってきました。

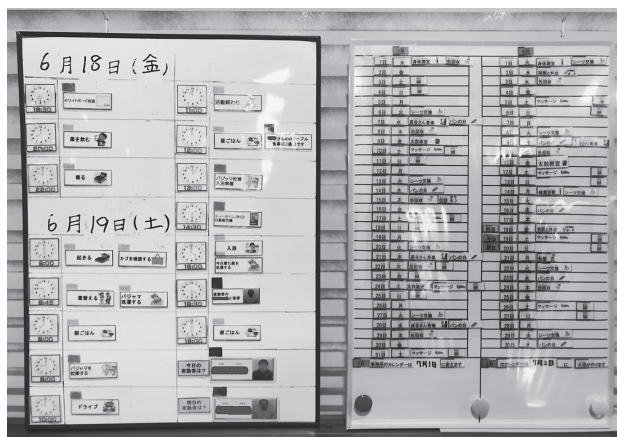
ある時、事業所で体調の悪い利用者がおられました。それまでその方は急な変化が苦手とどれだけ体調が悪くても病院へ通院し、受診は難しいとされていた方でした。しかし強度行動障害の研修を受けていた我々はなんとか受診できないかと思い、その方が理解されていると思われるイラストを用いてこれから病院に行くこと、病院で診察を受けることを事前にお伝えしてみました。その際にも堀内様から講義いただいた内容を踏まえて、始まりと終わりを明確にすることでその方は今まで通院に行くことができなかったのですが、通院し最後まで受診することができました。今回の経験もスタッフの中では大きな自信となり、支援としての幅が広がったと実感できる一つの出来事でした。

現在も月に1回堀内様をお招きし、強度行動障害を持つ利用者に対する支援の検討会を実施しています。まだ数名の利用者の取り組みではありますが、ゆくゆくは強度行動障害を持つ全ての方に対する支援をスタッフそれぞれが工夫できるようになり、利用者が安心して見通しを持って生活していただけるような支援を展開していけるようにスタッフ全体で同じ方向を向いていければと思っています。

播磨地区 強度行動障害スーパーバイザー養成講座オンライン実践報告会を終えて

社会福祉法人 五倫会 姫路暁乃里 蔭 西 優 作

令和2年4月より強度行動障害コンサルティングモデル事業を開始してから今までの経過と、令和3年7月15日の兵庫県知的障害者施設協会主催の強度行動障害スーパーバイザー養成講座オンライン実践報告会で発表した私の担当している利用者についての事例を少し紹介します。



事業開始前は施設職員も強度行動障害・自閉症支援について深く学ぶ機会も少なく、どういった支援が利用者のより良い生活に繋がるのかを理解していない中で支援提供を行っていました。北摂杉の子会人材育成研究室 堀内桂氏による4回の講義では、自閉症の脳の仕組みから行動の特性、重要なアセスメントの方法などを学び、対象の利用者について職員全体で考える機会を得ました。講義後は堀内氏に毎月姫路暁乃里に来て頂き、コンサルティングを開始しています。

強度行動障害・自閉症を有する36歳男性、障害支援区分5 療育手帳A判定の利用者が私の担当です。施設入所前は過去のトラウマで衣類が無くなることへの不安感から、他害行為やパニックになることも多く、保護者への他害行為が治まらずに施設入所に至りました。施設入所後は、衣類への拘りからリュックに下着を大量に入れて常時持ち歩いている状態で、入浴時や入浴後に不安感が強くなり、興奮して夜間に睡眠障害や他害行為も頻回に見られていました。コンサルティング導入前は、部分的な本人の気になる項目（夜勤者・下着類をどうするのか等）5項目ほどの確認ボードを提供していましたが、予期不安の軽減・他害行為の減少には至りませ

んでした。コンサルティング導入後は、自閉症支援やアセスメントの方法など細かな部分を学び、再度対象利用者へのアセスメントを行いました。部分的な視覚支援を行うのではなく、「1日全体の流れを見通してみても」と助言を頂き、本人専用の1日のスケジュールボードを導入する事になりました。スケジュールボードを作成・提供する際にも本人の気になる項目を全て導入すること、自己選択に重きを置いて自己決定支援を取り入れました。職員によって作成手順に違いがあると本人が混乱するため、担当職員が全職員に付き添って作成手順を伝える事で、職員間のズレを無くす対応をしました。新しいスケジュールボードを導入してからは、本人との関わりの中でその都度改善・変更することで意思表示することも増加し、自身にとって必要なツールとなって予期不安の軽減に繋がり、夕方以降衣類に対して興奮することも減少しました。

職員の中での変化も多く、コンサルティング開始から対象利用者について職員全体で考え、支援のアイデアなど意見交換が積極的に行われるようになり、より良い支援提供に繋がっていると感じます。4回の講義で強度行動障害・自閉症について知り、どういった思考、行動の意味・意図などを知り、一番重要であるアセスメントにも目を向けて支援を行えるチームになってきています。

現在では対象利用者支援だけではなく、各々担当利用者の支援について職員会議などを通じて以前より考え・学ぶ時間も増えており、施設全体の職員のスキルアップ、利用者との関わり方、支援提供も良いものになっています。今後もコンサルティングを通じて堀内氏より助言を頂きながら、施設全体の支援スキルの向上、職員から数名スーパーバイザーが輩出できるような施設づくりを目指します。



強度行動障害スーパーバイザー養成講座について

調査研究委員 灘 一 善

私たち知的障害者に関わる社会福祉法人は、より専門的な支援を実施する団体として社会から期待され、多くの地域において生活困難となった利用者を受け入れてきました。

一方で施設における虐待案件が後を絶たない現状があり、これは支援者の支援技術の不足が主な原因と思われます。

県知協として、施設が期待される本来の機能を発揮するために課題となっている強度行動障害に対して、専門性の高い支援者の養成及びそれに携わる指導者の養成が急務と考え、強度行動障害スーパーバイザー養成講座の設置に向け、2019年度より取り組んできました。

1年目(2019年)には、県外各地の強行に関する取り組みを視察(国立のぞみの園、京都ライフサポート協会、北摂杉の子会)、はるにれの里元理事加藤氏との懇談会など行い、その中で、コンサルテーションによる人材養成を採用することにしました。

コンサルテーションとは専門家が、事業所等に定期的に出向き、強度行動障害支援者養成研修の内容を基本に、現場の支援員と一緒に強度行動障害のある利用者の支援を組み立てながら、事業所の支援力の向上を目指す取り組み全般を呼びます。「強度行動障害支援者養成研修を現場で生かすために」一般社団法人全日本自閉症支援者協会作成から引用)

2年目(2020年)は、県下3地区での実践を行うため、当時の会長、副会長のいる施設を拠点とし、北摂杉の子会に全面的に協力をいただきながら、モデル事業を実施しました。

基礎講座(講義)は、国の強度行動障害支援者養成研修のブラッシュアップ研修ともいえるべき、実践力向上のプログラムとなっており、障害特性やアセスメントなどに関する講義を受け、しっかりと基礎的な知識を身に付けることができます。その後、スーパーバイザーの堀内氏からコンサルティングを受けながら、事例検討会(支援会議)を繰り返していきました。当初は、目の前で頻繁に起きている行動上の問題に対して、何らかの特効薬でも提案されるのかと期待していましたが、数回コンサルティン

グを受けると、職員自ら会議を進め、自分たちで解決していこうとするようになってきました。

そして、このような変化と自信は、事業所としての新しい課題に気づき、職員全体がさらなる解決を目指すようになってきています。さらに、事業所のみならず、法人内の通所事業所、放課後等デイサービスの課題解決に対しても、積極的に取り組むようになってきました。

そして3年目(2021年)となる今年度は、これまでのモデル事業の成果を会員の皆さまと共有すべく基礎講座の参加対象を拡大し、地区ごとに法人(施設・事業所)を5か所程度の参加を募り、今年度中にWeb配信での講義(障害特性、アセスメント・構造化、コミュニケーション)を受講し、ワーク形式による復習研修を行います。受講対象者は、原則各施設・事業所職員全員としますが、全員一度に受講するのは不可能と思われるため、可能な範囲で受講していただき、復習研修についても、コアメンバーを中心に行う予定です。事例検討会については、次年度(2022年)に、3拠点施設での年間8~10回程度の事例検討会を開催し、1クール修了となります。その後は、拠点から独立し、参加法人でチームを結成し、事例検討会を継続して開催していく予定です。

国では、人口減少や急速な高齢化、地域社会の脆弱化等の社会構造が変化し、地域の抱える福祉ニーズの多様化・複雑化が進み、また、2040年に向け、生産年齢人口の減少による人材不足などの問題がさらに深刻化する恐れがある中、社会福祉法人は、地域社会の期待に応えるためにも、生き残っていかなければなりません。そのために私たちに必要なことは、支援の質の向上やエビデンスベースの支援、および人材育成です。

会員皆さまには、今回の「強度行動障害スーパーバイザー養成講座」にぜひご賛同、ご参加いただき、県知協認定のスーパーバイザーの誕生を目指しましょう。

詳細につきましては、県知協事務局にお問い合わせ下さい。

編集 後記

新型コロナウイルスによる影響で大変な状況ではございますが会員の皆様、お変わりなくお過ごしでしょうか?この度、令和3年活動報告とし

まして「県知協ニュース93号」をお届けさせていただきました。今回の県知協ニュースは当協会が取り組んでいます「強度行動障害研修」にスポットをあて研修を受けられた後、各事業所でどのような取り組みをしているのかを具体的に挙げていただきました。今後も当協会の部会・委員会などの取り組みや

活動報告の場として県知協ニュースに掲載させていただきます。これまでの県知協の取り組みや内容などをバックナンバーでご覧になりたい場合は当協会のホームページに「県知協ニュース」というバナーを設けておりますので是非ご活用下さい。今後も会員の皆様に役立つ情報を発信してまいります。会員の皆様からも県知協ニュースのご意見・ご感想をいただけると幸いです。最後になりましたが緊急事態宣言が発出される中、活動報告にご協力いただきました皆様、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

広報委員 澤村 友也